

CPD／CPDS受講証明書にかかる注意事項

- CPD : (公社) 土木学会CPD制度
- CPDS : (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度

1. CPD／CPDS受付におきましては、建設フェアの展示ブース見学等に対して、CPDの単位、CPDSのユニットを付与するものです。
2. 受講証明書の発行にあたっては、受講者本人に対して開催日当日に限り発行します。開催日以降の押印や、代理受付（複数人分を同時に証明申請する等）は受け付けませんので、ご注意ください。
3. CPD／CPDS受講証明書を希望される方は、必ず受付において、受付名簿に所属、氏名の記入をお願いします。
受付は、各日10時～16時までの対応となります。

なお、CPDを希望される方は、入場時間の記入もお願いします。
お帰りの際に退場時間を確認させて頂き、受講証明書を発行します。

4. CPD／CPDSのどちらか一方のみの発行となります。
5. 17日（金）の同会場開催イベント、令和5年度「土木の日」記念行事（土木学会 四国支部）との重複はできません。
令和5年度「土木の日」記念行事に関するCPD制度については、土木学会 四国支部への確認をお願いします。
6. CPDの取得単位は1日最大6単位で、入場・退場時間、単位の記入、押印が必要となりますので、お帰りの際は受付にお越し下さい。
CPDの取得単位の端数は、0.5（30分）とさせていただきます。
7. CPDSの取得ユニット数は、一律2ユニットとなります。
お帰りの際は受付に立ち寄る必要はありません。